第６回　奥州市地域医療検討会議　会議録

（令和８年11月７日作成）

日　時　令和８年10月26日（月）午後６時30分開会　午後７時30分閉会

場　所　奥州市役所　７階　委員会室

出席者　奥州市長、医療関係者７名、オブザーバー（県関係者）３名、随行者３名、傍聴者２名、関係部局３名、事務局４名

＜次第＞

１　開会

２　市長あいさつ

３　意見交換

【テーマ】持続可能な地域医療体制の構築に向けた市の取組の方向性（素案）について

４　その他

５　閉会

１　市長発言要旨

○　前回、中間とりまとめを公表し、議会等に対してお話をさせていただいたところ、厳しい現実であり将来をしっかり捉えているなどの評価をいただいた。今日は、この中間とりまとめ等を踏まえて、市は今後どのように取り組んでいくべきか、その方向性を素案としてまとめた。この方向性については、今後、議会や市民への説明を重ね、意見をお聞きし、理解や共通認識を得ながら最終決定していくこととなるが、まずはその素案について、皆様から忌憚のないご意見を賜りたい。

２　意見交換（会議非公開）

冒頭に、事務局から市の取組の方向性（素案）について資料配布と説明を行い、ご意見等を伺った。

【説明の要旨】

初めに、検討に当たっての前提として、「１　人口・医療ニーズ等の将来推計」、「２　中間とりまとめの要旨」及び「３　地域医療に関する市としての行政課題」を掲げた。

次に、市立医療施設の将来のあり方に関する考え方として、「１　検討するに当たっての視点」では高齢化社会への対応、地域ケアシステム推進のための医療拠点の維持及び連携強化と機能集約の必要性について説明した。「２　市立医療施設が担うべき役割の方向性」では、現在の役割の状況、他の医療機関で担える役割の集約の推進及びへき地医療や在宅療養支援などへの重点化について説明した。「３　市立医療施設間における機能集約等の考え方」

では、へき地医療堅持のためのグループ機能の強化、在宅療養支援に注力するための機能転換及び病院としての入院機能の集約について説明した。「４　その他医療の効率化、最適化の考え方」では、デジタル技術の活用、医療機器の共同利用等の推進及びタスクシフト等の推進について説明した。「５　持続可能な体制を目指して」では、住民等との合意形成、維持費用に係る市民のトータルコストの低減及びその他考慮が必要な事項について説明した。

最後に、その他市の医療施策に関する考え方として、「１　地域医療を守るための施策の継続」では救急体制の維持・確保及びへき地医療について、「２　行政課題を踏まえた新たな取組の方向性」では市内で不足する診療科の開業医誘致及び医療人材の確保について説明した。

【主な意見等】

＜市の取組の方向性（素案）について＞

○　市立医療施設の現在の役割の状況で、ＭＲＩをやっているから高度・先進医療の提供を「△：一部対応している」と評価するのは不適当で、「評価なし」だと思う。

○　「総合診療」を打ち出すのはいいが、総合診療はバックに専門家がいて成り立つもの。県立胆沢病院であれば非常に信頼性のある総合診療ができるが、総合水沢病院で市民の期待に沿えるだけのものが出来るかは疑問である。この素案の内容でどんどん市民に説明したりすれば、総合水沢病院に行けば全部解決するみたいな過大な期待を市民に持たせてしまうおそれがあるので、慎重を期した方がいいのではないか。「総合診療をして全市的に全部を診られる」みたいな誤解を与えないように、苦言を呈しておきたい。

○　市立医療施設の現在の役割の状況について、評価の客観性と、市民や議会に対する納得感について、修正の検討をお願いしたい。例えば「救急・小児・周産期等」の対応で、総合水沢病院を「◎：特に対応している」と、まごころ病院を「○：対応している」と評価しているが、今までの過去のデータでは実際の救急の７割を県立胆沢病院が担っている。この評価の定量的指標が全くなくて、絶対評価になっていると思う。若しくは相対評価をするとしても、市立医療機関内だけでの相対評価になっている。全市的ということを掲げるのであれば、医療圏の中でしっかりと定量評価をした上でこういったものを出していかないと、説得力が少ないのではないか。結局この素案を見たときに、初めて見た方は市が現状維持を正当化していきたいのか、それともモディファイ（modify：変更、改造の意）していきたいのかが見えてこない資料構成になっている印象を受けた。

また、「公衆衛生の向上への貢献」については、市立医療施設だけが専門的にやっているわけではなく、県立病院や民間医療機関、または医師会が中心になって、一体となって支えている分野であるから、市立医療機関単独の特有機能として位置付けるのであれば、他の医療機関等との役割分担や、市がどのような独自の成果・実績を上げてきたのかという客観的な裏付けが必要になっていると思われる。これから市民や議会に説明をしていく

のであれば、そういったことは当然必要になってくるのではないかと考える。

最後に、ＭＲＩを高度医療の例にすることは乱暴だろうと思う。不採算・高度医療の提供を題目に挙げるのはいいと思うが、それであれば民間や県立胆沢病院との機能が重複している高度機器の実際の稼働率や維持コストをどう適正化するのか、そういった実質的な議論が必要になってきて、それを可視化しなくてはならないと思う。現場の先生方それぞれが日々ご苦労されているからこそ、行政の資料としては、建前のこういった評価ではなく、客観的なデータに基づいて何をどのように持っていくのか、何が議論の焦点になっていくのかを明確に提示できるようなロジックに整理した方がいいと思う。

⇒　現在の役割の状況における評価は、あくまでも市立医療施設内でのものであるが、市民や議会に説明していく際には、ご指摘を踏まえ、誤解を与えないようにしていきたい。

○　「全市的に」というのは、人によって着眼点が異なると思う。医療圏という意味で奥州市内全体を指しているのか、それともあくまで市立のものといった範囲を指しているのか。

⇒　「市立全体」ではなく、「医療圏域」を意図していた。

⇒　そうだろうとは思ったが、その割には資料の中で続く言葉が全市的ではない感じがした。いずれ初めて聞いた方々と意図の齟齬が生じないように、市の中で、いわゆる縦割りを排除し、現実に即したものを効率的にやっていくんだということを前提に、最初にきちんと定義した上で、全市的な資料にしていただきたいと期待する。

○　市立医療施設の現場の方々は、厳しい人員環境の中で地域医療を支えられているし、今起きている財務の危機は決して現場の努力不足だけではないと検討会議で確認したところであるが、これは実事業に対して大きすぎるようなキャパシティを維持する中で発生していく固定費に食い潰されてしまっているというような、行政上の構造問題であるかと思う。

その上で、病院事業会計については、単年度の数字だけでは財務の全貌も負担の大きさも分かりづらくなってしまうので、累積での繰入金、赤字、未処理欠損金のデータを市民に示すべきだと思う。実際、年間これぐらい税金が入っていて、最終収支の赤字は埋まらなくて、未処理欠損金が拡大している。過去からどれだけの税金を投じて、結果としてどれだけの欠損が蓄積しているのかという全体像を示せないと、この先モディファイしていくのであれば、その必要性や切迫性が正しく伝わらないのではないかと。単年単年ではどうしても焦点がぼやける。危機感がどうしても薄れてしまうと思っている。

また、市民負担（繰入金）について「最小化を図る」という表現が少し曖昧ではないか。数値目標がないようで「計画」というより「願望」になってしまっては困る。どの段階で数字が出てくるかはともかく、具体性が出てくれたらと期待している。

⇒　単年度の数字だけではなく、累積の額など市民の方が分かりやすくなる見せ方を検討したい。また、最小化については、市立医療施設が今後どのような医療を提供していくのかというところで変わってくるところがあるが、どのくらい縮小したいという目標みたいなものをどのように出せるかを検討していきたい。

○　市立医療施設の現在の役割の状況が、市立医療施設内のみの話となっている。やはりこの地域の救急の大きいところは県立胆沢病院が担っているということを書かないと、これだけ見ると市立医療施設で全部やっているような誤解を与えてしまう。特に総合水沢病院については、現実では非常に限られた疾患しか診られていなくて、機能がかなり限定された救急医療だと思っている。議員の方や市民や病院に行かない人は、そういう現状が多分分からないと思うので、非常に誤解を与えかねない。ここは全面的に書き換えてもらわないと地域の医療関係者としては納得ができない。

あとは、市立医療施設の経営状況は非常に切迫したものがある。あと何年かでそこが見える状況にある。なので、そういったことも示して、そうなったらさらに市民にお願いして市民負担を入れることになってくる。このままやっていけば、さらに市民負担を入れなければいけないんですよということを、本当に駄目になってから言うのでは、市民に対してあまりに不誠実。今ももう厳しい状況が目の前に見えているので、そこをやっぱりよく市民に説明してほしい。そこまでしてやらなければいけないものというのを、どこまで絞るかということにもなっている。ここでさらっと説明しては、何の危機感もないし、５年くらいで医療局のお金がなくなる世界になり、そこから毎月さらにお金（市民負担）を入れなければならない世界になりつつあることを、市民に理解していただく。それでも市民が「（市立医療施設が）欲しい」というならしょうがないと思う。そこをもっと力説しなければ、議員の方とか市民にはちょっと分かってもらえないのではないか。

そして、多くの医療、救急の多くは県立胆沢病院が担っているということを、もっと資料の前面に入れていただくことをお願いしたい。

⇒　市民に誤解等を招かないような、そして市民や医療関係者の皆さまが納得できるような表現を再検討したい。また、今後市立医療施設を運営していったときに、その先の危機感や前提などについて市民に理解をしていただいた上で、市民負担も含めて今後の選択肢の中で考えていただけるよう丁寧に説明しながら、今後の市の方針等を準備させていただきたい。

○　県立病院の中では、医療圏が今後集約されていくだろうというコンセンサス（共通理解）がある。県立胆沢病院もさらに機能が絞られていく可能性もあるわけで、例えば今後、磐井（両磐圏域）と胆沢（胆江圏域）が１つに合併する以前の段階から、この病気なら磐井に行く、この病気なら胆沢に来る、というふうにならざるを得ないということは、もうしようがないことなのだ。地域医療も防戦一方で、どんな立派なプロパガンダを掲げて「医者を連れてくる」と言っても、難しいものは難しいという現実がある。県立病院も機能分担して一定縮小になる可能性があるということや、総合水沢病院を建て替えたら医者が来るわけではないという厳しい現実を理解してもらわないと難しい。人口が減っていって診療が成り立たなくなったり、医者を配置しても患者がいなかったり、症例が確保できなければ大学は医師を派遣しなくなったり、医師会が反対しているとかではなく、いろんな事実の積み重ねで医療提供体制の維持・確保が難しくなっているのだということをご理解いた

だけるように、市の取組の方向性の中にそういう面も入れた方がいいと考える。この地域の医療を守るため、今は県立胆沢病院が頑張っているけど、それとて盤石ではないということを、世の中の人や議員の方にもよく分かっていただきたいなと思う。

⇒　市民や議会に対してご理解いただけるよう、市はしっかりと説明していきたい。

○　この先の地域医療構想に応じて変わってくるものではあるかとは思うが、市が全市的な医療サービスを維持するために、県立胆沢病院に限らず、県立だったり民間だったり、その他付帯するところに市の方からサポートしていくような取組、課題というものはないものだろうか。市の取組の方向性（素案）には、特定の診療科の開業医誘致とかメディカルスタッフのリクルートとかに関しては具体性が書いてあるが、私立を含む市立以外のところへのサポートを図っていく方向性が資料の中からは見えないなと危惧していた。検討をお願いしたい。

⇒　そういったサポート・連携について、検討はしているものの、擦り合わせも不十分で具体的なかたちはまだ持ち合わせていない。そういった意見があることや、そういった部分も含めて市がどういった役割を担うべきかを最終とりまとめに反映していきたいし、地域医療構想と整合性を図りながら最終とりまとめを行いたい。

＜その他＞

○　岩手県における地域医療構想策定に向けた検討の進捗としては、９月に行われた岩手県医療審議会や胆江圏域の地域医療構想調整会議で、今後の検討スケジュールや国のガイドラインの内容について説明をさせていただいた。現状では、構想区域（二次医療圏）の見直し案を検討するに当たって参考とする「指標の案」を提示して意見をいただいた段階である。その意見も踏まえて、構想区域を現状維持する案、見直す案、両方を検討の上、11月11日予定の岩手県医療審議会を公開で開催し、そこで県事務局案を提示して、委員に議論していただく予定となっている。

これまでの議論の中では、「症例数の集約」が医療の質を確保する上では重要という論点が出ている。一方で、「医療アクセス」も重要になってくることから、そのバランスを検討する必要があるということで、複数案を比較検討した上で、県事務局としての考えを提示し、意見を伺えればと思っている。まずは岩手県医療審議会で議論したあと、順次、各圏域の地域医療構想調整会議（胆江圏域では12月11日の地域医療連携会議の場）で説明し、ご意見を伺いたい。

国の検討スケジュールではまず、地域医療構想の検討をするに当たって構想区域、まずどういった地理的エリアで構想を検討するかを議論し、その議論を踏まえて、続いてその中身、各構想区域、地域ごとの課題だとかを検討し、遅くとも令和10年度中に構想を策定するようにとなっている。各医療機関の機能については、いったんは「医療機関機能報告」という新たに始まった制度により医療機関から報告をいただいて、その中身を構想区域ごとに協議して調整を図っていくという進め方になっている。

⇒　市としては、そういった検討が進められている中にあっても、ここでしっかりとしたかたちで市民に対して医療をどのように提供できるのかといったものを、地域の中で医療関係者の皆さんと一緒になってしっかりと構築できればと思っている。ただ今後、構想区域の見直し案で大きな方向性が出てくると、この地域をどうしていくかという部分にも影響があると思われる。11月11日の県医療審議会を受けて、検討会議の皆様にご相談させていただければなと思う。